

文 教 厚 生 常 任 委 員 会 資 料
2026 年（令和 8 年）6 月 22 日
教育委員会あかし教育研修センター

議案第 59 号関連資料

明石市使用済 GIGA スクール端末の処分について

1 要旨

令和 3 年に明石市立の小・中・養護学校の児童生徒に配備した GIGA スクール端末について、令和 7 年度に更新を行いました。更新前に使用していた端末の売り払いを行うにあたり、「地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号」及び「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条」(予定価格 4,000 万円以上の動産の売払い)に基づきまして、議会の議決を求めるものです。

2 処分しようとする物品

iPad 第 7 世代 Wi-Fi モデル 22,300 台 （※リース契約により令和 3 年に導入）

リース期間：令和 3 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日まで

※リース期間満了に伴い無償譲渡を受けています。

3 処分しようとする物品の処分価格及び相手方

・処 分 価 格 108,284 千円（税込）

・処 分 相 手 広島県福山市箕沖町 106 番 5

株式会社イー・アール・ジャパン

4 処分の方法

令和 8 年 4 月 22 日に一般競争入札を実施し、最高金額での入札者を落札者とししました。入札参加者は 2 者でした。

5 処分の日程

令和 8 年 5 月 7 日に処分予定者と仮契約をしております。

令和 8 年第 1 回定例会（6 月議会）での議決を条件として、本契約が成立する内容となっています。